

## 基本理念

市民の皆さんが安心して心のこもった良質な医療を受けられる病院をめざします。

患者さん一人ひとりの権利と安全を確保し、絶えず向上心をもって皆さんに信頼されるよう努めます。

## 基本方針

1. 市民の皆さんが安心して良質な医療を受けられるように高度・専門医療と救急医療を充実する。
1. 患者さんが医療の中心であることを忘れず、個人の知る権利と決定する権利を尊重する。
1. 患者さんと職員の安全を確保する。
1. 地域の中核病院として地域医療連携を推進する。
1. 職員の教育・研修を充実し、絶えず向上心を持って努力する。

## 病院概要

所在地	岸和田市額原町 1001 番地
敷地面積	約 19,880 m <sup>2</sup>
建築面積	9,853.66 m <sup>2</sup>
延床面積	30,575.34 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
規模	地下 1 階・地上 6 階建て（一部 7 階）
付帯施設	医師公舎（27 戸）
駐車場	外来者用 280 台 職員用 267 台 医師公舎 15 台
駐輪場	外来者用 160 台 職員用 210 台
部門別面積	一般病棟部門 10,519.78 m <sup>2</sup>
	診療部門 13,553.51 m <sup>2</sup>
	管理部門 6,502.05 m <sup>2</sup>

病床数 400床 (一般病床)

診療科 32科 (H28. 4. 1)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、神経内科、代謝・内分泌内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、腎臓内科、精神科、小児科、皮膚科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、形成外科、歯科口腔外科、救急科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科

#### 平成27年度実績値

一日入院患者数 312.5人 (入院患者延数 114,389人)

一日外来患者数 1,057.9人 (外来患者延数 257,065人)

病床利用率 78.1%

平均在院日数 11.7日 (新規入院患者延数 9,001人、新規退院患者延数 9,025人)

紹介率 55.0% (紹介患者数 10,302人、救急搬入患者延数(初診) 663人、休日夜間患者延数(初診) 9,232人、初診患者延数 28,622人)

逆紹介率 75.4% (逆紹介患者延数 14,121人)

#### 機能指定

- ・保険医療機関
- ・身体障害者福祉法指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・精神保健法指定医療機関
- ・生活保護指定医療機関
- ・児童福祉法助産施設
- ・児童福祉法育成医療指定医療機関
- ・母体保護法指定病院
- ・戦傷病者特別援護法指定病院
- ・原子爆弾被爆者一般疾病指定医療機関
- ・特定疾患治療研究事業指定病院
- ・救急告示医療機関 (H2.1.26 指定)
- ・国民健康保険療養取扱機関
- ・臨床研修病院 (H5.4.1 指定)
- ・小児慢性特定疾患治療研究事業指定病院
- ・地域がん診療連携拠点病院 (H14.12.9 指定)
- ・結核予防法指定医療機関
- ・地域医療支援病院 (H22.11.19 承認)
- ・母子保健法指定医療機関

## 施設認定

- ・(財)日本医療機能評価機構認定病院 (H10. 1. 12 認定第 22 号)  
(更新 H25.1.12 認定第 GB22-4 号 一般病院)
- ・日本内科学会認定医制度教育病院
- ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- ・日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設
- ・日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・日本消化器病学会専門医制度認定施設
- ・日本呼吸器学会関連施設
- ・日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設
- ・日本認知症学会教育施設
- ・日本肥満学会認定肥満症専門病院
- ・日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設
- ・日本糖尿病学会認定教育施設
- ・日本輸血細胞治療学会認定医指定施設
- ・三学会構成心臓血管外科専門医認定機構関連施設
- ・腹部ステントグラフト実施施設
- ・下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術の実施基準による実地施設
- ・日本呼吸器外科学会指導医制度関連施設
- ・日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
- ・日本救急医学会救急科専門医指定施設
- ・マンモグラフィ検診施設
- ・日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・日本病理学会研修登録施設
- ・日本病態栄養学会認定栄養管理・NST実施施設
- ・厚生労働省薬剤師実務研修事業における実務研修生受入施設
- ・日本超音波医学会認定超音波専門医研修
- ・日本臨床腫瘍学会認定研修施設
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・日本小児科学会小児科専門医研修施設
- ・日本外科学会外科専門医制度修練施設
- ・日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・日本乳癌学会認定施設
- ・日本整形外科学会研修施設
- ・日本リウマチ学会教育施設
- ・日本脳神経外科学会専門医制度指定訓練場所
- ・日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
- ・日本形成外科学会認定医研修施設
- ・日本口腔外科学会専門医制度指定研修機関
- ・日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
- ・日本静脈経腸栄養学会NST稼動施設
- ・日本栄養療法推進協議会NST稼動施設
- ・日本静脈経腸栄養学会実地修練認定教育施設
- ・日本緩和医療学会認定研修施設
- ・日本高血圧学会専門医認定施設

## 改革プラン策定の趣旨

公立病院改革の目的は、地域において必要な医療体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下で不採算医療や高度・先進医療等を提供する役割を継続的に担うことができるようにすることにあります。

国においては「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行されています。

公立病院改革は、こうした医療制度改革と密接な関連があることから、今般、総務省より「新公立病院改革ガイドライン」が示され、病院事業を設置する地方公共団体に対して、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）を踏まえた「新公立病院改革プラン」を策定し、病院機能の見直しや、病院事業経営の改革に総合的に取り組むことが求められています。

本院においても、地方公営企業の経営の基本原則である、常に企業として経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を今後も継続的、安定的に提供していくため、「市立岸和田市民病院新改革プラン（以下「新改革プラン」という。）」を策定するものです。ただし、新改革プランは地域医療構想と整合的であることが求められており、毎年度実施予定である二次医療圏ごとの調整会議の場において本院が求められる役割に齟齬が生じた際は、速やかに見直すこととします。

なお、新改革プランの対象期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年としています。